

史跡下寺尾官衙遺跡群および下寺尾西方遺跡確認調査場所の変更について

1 基礎情報 (第1図)

- (1) 文化財の種類：国指定史跡
(2) 名称：下寺尾官衙遺跡群、下寺尾西方遺跡
(3) 所在：茅ヶ崎市下寺尾549番2ほか



第1図 史跡下寺尾官衙遺跡群および史跡下寺尾西方遺跡遠景

2 令和6年度史跡確認調査案

- (1) 調査予定地（第2図）
下寺尾字西方505番2、506番2、507番1、508番1
- (2) 調査予定面積
約670 m²の敷地のうち、約100 m²
- (3) 調査の主な目的
- ・弥生時代環濠集落関連遺構・遺物の確認
 - ・台地西側の官衙関連遺構・遺物の確認
 - ・官衙直前（古墳時代後期）、直後（平安～中世）の遺構・遺物の確認
 - ・他時代（縄文時代、近世、近現代）の遺跡状況確認

4 調査期間

令和6年11月～3月のうち、2か月程度（予定）

5 調査体制案

調査主体 茅ヶ崎市教育委員会

調査協力 神奈川県教育委員会

調査支援 入札により決定

調査指導 茅ヶ崎市文化財保護審議会 下寺尾遺跡群等保存・活用部会
文化庁

6 公開活用の方法

- ・現地見学会を実施する方針で計画

7 調査の方法

- ・客土まで機械掘削し、その下は人力掘削
- ・近世から順に遺構確認し、近世までは記録保存（Ⅰ－1、－2層）
- ・古代面で検出状況を調査・検討（Ⅱ層中）
- ・必要最小限の範囲について弥生面を調査・検討



第2図 史跡下寺尾西方遺跡と調査予定地点（縮尺不同）

